

2021年4月12日  
全国高校生中学生オリエンテーリング連盟

第35回全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会における  
全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会開催基準及び関連規程類  
に対する経過措置

第35回全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会の開催にあたり、全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会開催基準及び関連規程類の制定時期に起因し、これらの規則類をそのまま適用することが不可能又は不適切と考えられる規定に対し、全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会開催基準の定めに則り、経過措置を設ける。

1. 期限等

当該年度に実施する種目の指定(開催基準10)に関し、期限を適用しないものとする。

2. 実施主体の変更

選考は実行委員会が行い、大会委員会が承認する。

3. 不適用事項

「全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会の開催日程と開催地の決定要領」は適用しない。

参加資格について、選手登録を求める旨は、不適用とする。

4. その他

その他、規則の制定時期が原因である不利益等が生じた場合には、必要な措置を講じる予定である。